

## 台風時等自然災害の対応について

台風の接近時等により、京都市もしくは「京都・亀岡」地域に**暴風警報**または**特別警報**が発表された場合、以下のとおり非常措置を行います。テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注目ください。

1. **特別警報**について…特別警報発表時には、以下のとおりの対応とします。

	児童館 〔通常時〕	児童館 〔土曜日等〕	[参考]小学校
午前0時までに解除	通常どおり (午前10時開館)	通常どおり (午前8時開館)	翌日5校時から始業
午前7時現在発表中	臨時休館	臨時休館	臨時休校
午前7時までに解除 ※	午前8時開館	通常どおり (午前8時開館)	
午前7時以降に解除	解除後、体制が整い安全が確認された上で開館		

2. **暴風警報**について…暴風警報発表時には以下のとおりの対応とします。

	児童館 〔通常時〕	児童館 〔土曜日等 ※〕	[参考]小学校
午前7時現在発表中	休館	休館	休校
午前7時までに解除	通常どおり (午前10時開館)	通常どおり (午前8時開館)	通常どおり
午前9時までに解除			3校時から始業
午前11時までに解除	解除後、体制が整い安全が確認された上で開館		5校時から始業
午前11時以降に解除			休校

### 【留意点】

1. 特別警報が解除された後、引き続き暴風警報が発令されている場合は臨時休館とします。
2. 警報解除後の受け入れについては、体制が整い安全が確認された上で開館しますので利用の可否については、児童館に確認の上、子どもたちを安全に登館させてください。なお、館の状況により開館できない場合もありますのでご了解ください。
3. 開館中に暴風警報が発令された場合は、その時点で休館となりますので、速やかに迎えをお願いします。

※当日の公共交通機関の状況等によりお迎えが難しい場合はご相談ください。